都市計画法第62条第1項の規定により,京都府知事から京都都市計画(京都国際文化観光都市建設計画)道路事業の認可に係る図書の写しの送付がありましたので,同条第2項の規定により,次のとおり縦覧に供します。

平成28年4月5日

京都市長 門川 大作

- 1 図書の写しの概要
 - (1) 施行者の名称 京都市
 - (2) 都市計画事業の種類及び名称 京都都市計画(京都国際文化観光都市建設計画)道路事業 3・3・178号 四条通
 - (3) 事業施行期間 平成25年5月30日から平成31年3月31日まで
 - (4) 事業地
 - 変更なし
- 2 縦覧場所,縦覧期間及び縦覧時間
 - (1) 縦覧場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 京都市建設局道路建設部道路環境整備課

(2) 縦覧期間

平成28年4月5日から平成31年3月31日まで (ただし、京都市の休日を定める条例に規定する休日は除く。)

(3) 縦覧時間

午前9時から午後5時まで

(ただし、正午から午後1時までは除く。)

(建設局道路建設部道路環境整備課)